

2016 年度中部大学教育活動顕彰制度受賞者

教育活動優秀賞

| | |
|-----------|---------------------|
| 佐伯 守彦 | (工学部機械工学科) |
| 田橋 正浩 | (工学部電気システム工学科) |
| 幅上 茂樹 | (工学部応用化学科) |
| 須佐 大樹 | (経営情報学部経営総合学科) |
| 藤井 辰朗 | (経営情報学部経営総合学科) |
| 伊藤 正晃 | (国際関係学部国際学科) |
| 高 英求 | (国際関係学部国際学科) |
| G. A. キング | (人文学部英語英米文化学科) |
| 三上 仁志 | (人文学部英語英米文化学科) |
| 上野 薫 | (応用生物学部環境生物科学科) |
| 南 基泰 | (応用生物学部環境生物科学科) |
| 山田 邦夫 | (応用生物学部環境生物科学科) |
| 宮田 茂 | (応用生物学部食品栄養科学科) |
| 三品 陽平 | (現代教育学部幼児教育学科) |
| わけびき真澄 | (現代教育学部幼児教育学科) |
| 渡辺 武弘 | (全学共通教育部健康とスポーツ教育科) |
| 松村亜矢子 | (全学共通教育部全学総合教育科) |

以上 17 人

授賞理由：中部大学教育活動顕彰制度実施要項評価項目の総合ポイントが上位にあり、教育活動全般について大いなる貢献が認められ、学生からの信望も厚く、他の教員の模範となる教員であると総合的に判断した。

教育活動特別賞

渡辺 武弘 (全学共通教育部健康とスポーツ教育科)

授賞理由：2011 年度本学卓球部は東海学生卓球リーグにおいて男子 4 部 3 位、女子 3 部 5 位であったが、同年、顧問・監督に就任以降、技術の向上のみならず、学生スポーツの姿勢と楽しさを教えるなど部員の指導に熱心に取り組んだ結果、5 年間という短期間で男女ともに 1 部に昇格させるなど課外活動指導において目覚ましい成果をあげた。

小林 貞弘 (非常勤講師)

授賞理由：本学の授業評価で 3 年間 (2014~2016 年度) に亘って毎年 20 人以上の回答者かつ 25%以上の回答率を得た全ての教員のうちで、全担当科目で「教員による授業自己評価」を行い、「学生による授業評価」の結果に対しても受講生からの意見を積極的に取り入れる姿勢で真摯に対応するなどの結果、授業に対する最も高い評価を得た。

2016 年度教育活動顕彰制度の各賞の選考にあたって

教育活動顕彰審査選考委員会

【総 評】

2008 年度から施行している教育活動顕彰制度による 9 回目の選考は、2017 年 6 月 15 日、29 日と 2 回にわたって開催した教育活動顕彰審査選考委員会（以下、委員会という）において昨年度までの選考方針を踏襲しつつ、それに沿った資料に基づいて厳正に審査を行い、各賞の受賞者(※)を決定した。

教育活動優秀賞の選考においては、年度当初に実施要項にて公表した大学全体および各学部の評価項目に対応したポイントを集計することにより、審査選考の根拠を明白にしている。また、後述の選考基準に「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の要素（選考基準②③）を加えたのは、本学が FD 重点目標としている『魅力ある授業づくり』への取り組みが必須の教育活動であると考えていることによる。

委員会では、これらの選考基準を各学部対象者に対して原則として按分して決めた表彰者数を基本に、集計されたポイントの上位者から総合的に最終候補者の選考を行い、17 人の受賞者を決定した。これは、教育活動顕彰制度実施要項に規定されている条件に該当する教員 361 人（参考：2016 年度全在籍教員 499 人）の 4.7%にあたる。なお、選考基準③は、昨年度まではその基準を 50%以上としていたが、全体の回答率平均が上昇したことを受けて今回の選考から 70%以上と設定した。ただし、この基準③に関してのみ言えば、本学教員全員が 100%であるべきことは言うまでもない。

また、過去の総評にも記しているが、教育活動優秀賞は評価項目として「学生による授業評価」を含むために学生の在学期間、あるいは教員の学務担当期間による評価の固定化に繋がる恐れがあると考え、その授賞は 3 年に 1 度とすることになっており、過去 2 年間の教育活動優秀賞受賞者 31 人のうち 10 人が今回の選考基準を満たしていた。加えて、今回の受賞者 17 人のうち、2 人が 3 度目の受賞、7 人が 2 度目の受賞となることを付記する。

教育活動特別賞の選考においては、従来の選考と同様に候補者それぞれを絶対評価することとして、予備審査、最終審査という 2 段階の審査を行っている。1 回目の委員会後に行う予備審査では、後述の予備審査 3 項目について、推薦者を除く投票権のある審査員全員が投票した。2 回目の委員会では予備審査の投票結果（コメントを含む）を受けて、推薦者からの補足説明および意見交換を行った後、委員長判断で「適・否」2 択による最終投票を行い、有効投票数の 3 分の 2 以上の賛意を得た場合に受賞者とすることになり、その結果、今回の受賞者 2 人を決定した。最終審査基準が有効投票者の 3 分の 2 以上の賛意を得たものと高く設定しているのは、その受賞が学内外からより多くの支持や理解が得られるようにとの考えからである。

なお、教育活動特別賞の受賞が決定した 1 人は、本教育活動顕彰制度が 2008 年度に実施されてから 2 人目の非常勤講師の受賞者となる。

以下に教育活動優秀賞および教育活動特別賞のそれぞれの選考経緯、基準を記す。

【教育活動優秀賞選考経緯】

教育活動顕彰規程に規定しているとおり、年間を通して大学に出勤し、卒業研究を除いた学部授業を年間 6 コマ以上担当した教員で、原則として以下の選考基準を満たしたもののの中から総合的に判断して学部ごとにそれぞれ受賞者を選考した結果、全学で 17 人を 2016 年度教育活動優秀賞と決定した。

<<選考基準>>

- ① 総合評価ポイントの順位が評価学部内表彰対象者の中で上位 20%以内である。
- ② 学生による授業評価ポイントの順位が評価学部内表彰対象者の中で上位 20%以内、または全学表彰対象者の中で上位 20%以内であり、かつ、全学の授業評価ポイントの平均 (12.6P) 以上である
*授業評価ポイントは、春学期、秋学期の担当授業科目における学生による授業評価での設問 1～7 までの平均ポイントと設問 8 の平均ポイントを 3 倍にしたものの和 (50 点満点) を 15 点満点に換算したもの。(教育活動顕彰制度実施要項から)
- ③ 年間を通じて、教員の授業自己評価の回答率、および授業評価結果に対するコメント記入率が 70%以上である。

【教育活動特別賞選考経緯】

各学部等から推薦された候補者は、2 人であった。第 1 回の委員会では、推薦者からの推薦理由の説明を受けて質疑、意見交換を行った。推薦者以外の投票権のある委員は委員会修了後に、それぞれ下記の 3 項目について予備審査を行った。

<<予備審査項目>> (各項目の評価以外にコメントの記述も求めた)

- 項目①：取組みの実践の効果が認められると思うか？
- 項目②：学生へのアピール (学生から評価が予想されるか) があると思うか？
- 項目③：特別賞に値するか？

第 2 回の委員会では、予備審査の結果や委員からのコメントを踏まえて推薦者が補足説明を行った後に「適・否」による最終審査 (無記名投票) を行った結果、両候補者ともそれぞれ投票総数の 3 分の 2 以上の賛意を得たため、2016 年度の教育活動特別賞は 2 人と決定した。なお、予備審査、最終審査とも推薦者および推薦関係者は、当該候補者の投票には加わっていない。

※受賞者は、委員会で授賞候補者を決定した後に、学長決裁を経て最終的に決定されるが、本文では紛らわしいので委員会での授賞候補者を「受賞者」と称した。